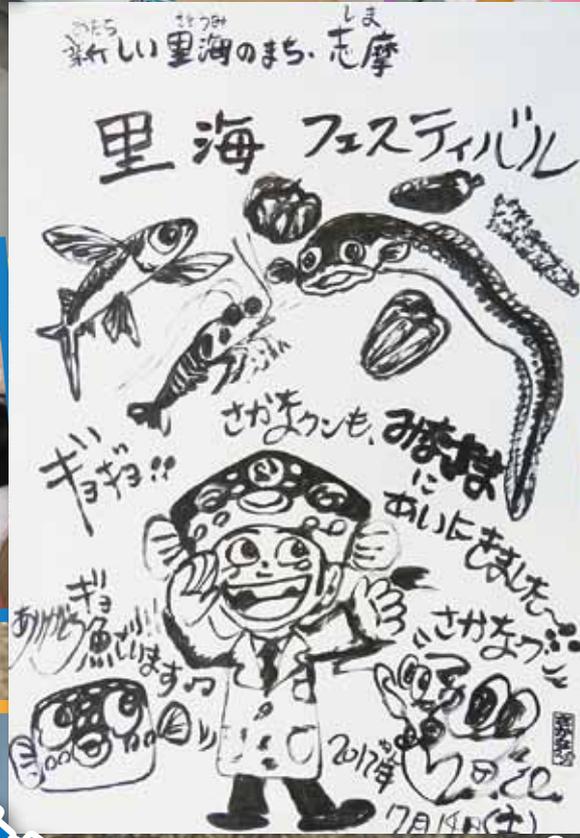


# 新しい里海のまち・志摩



# E・川・まち・海をつなげるトの景

里海フェスティバル  
7/14・15

広報しま

# Shima

笑顔をつなぐ情報誌

2012.8

Vol.147

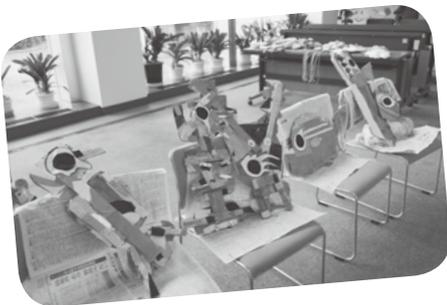


7月14日(土)・15日(日)

# 里海フェスティバルが 開催されました

7月14日(土)、15日(日)、阿児アリーナで「新しい里海創生によるまちづくり」について楽しく学べるイベント、「里海フェスティバル」が開催されました。

県立志摩高等学校の生徒2人による「里海」の想いの朗読により始まったこのイベントは、地域の人々によるパネルディスカッションや「さかなタン」講演会、フリーマーケットや各種体験コーナー、地域で活動する団体の活動報告展示などさまざまな催し物が行われました。



市をフィールドに「新しい里海のまち・志摩」のまちづくりにつながる活動や取り組みをしている団体の皆さんの活動報告展示と紹介を行いました。

### 【参加団体】

市・市商工会・志摩自然学校・環境省志摩自然保護官事務所・志摩半島野生動物研究会・県水産研究所・(株)合歡の郷・イオン阿児チアーズクラブ・県立水産高等学校・立神真珠組合婦人部・JA鳥羽志摩・的矢湾アマモ再生協議会・三重外湾漁協



里海フェスティバルの様子は行政情報番組「志摩の国チャンネル」でも放送しますので、是非ご覧ください。

# インタビュアー里海が行く 新しい里海のまち・ 志摩を彩る人たち

No.17

7月号では海辺の利用から、海水浴場に関わる人を紹介しましたが、今回は、海辺の保全に関わる人を紹介します。

皆さん、志摩市はアカウミガメの産卵が県内で一番多い地域であること、また県島であるシロチドリの貴重な産卵地域であることをご存じですか？志摩の砂浜（海辺）は、レジャーとしての利用だけでなく、生き物たちにとって、命をつないでいくために、とても重要な場所になっています。

そこで今回は、そういった生き物たちを守りたい、そして、自然の生態系を守るための大切さを伝えたいと『志摩半島野生動物研究会』※1や『パークボランティア』※2として活動をされています。中村みつ子さんにインタビューしました。

## ※1 『志摩半島野生動物研究会』

志摩半島を中心に、野生動物の生息状況をモニタリングし、野生動物とその生息環境の保護・保全を行っています。

## ※2 『パークボランティア』

国立公園の豊かな自然や歴史文化を、国立公園を訪れる利用者や地域住民に解りやすく紹介し、伝えるために自然解説活動や情報収集活動を行っています。

## それぞれの活動に関わったきっかけは

### 中村さん

もともと野鳥を観察したり、自然に関わることが好きだったので、ある時、目に留まった日本自然保護協会に連絡をしてからというもの、三重県中の自然観察会に参加しました。そういった自然観察会に参加を重ねていく中で、人は自然の一部であること、人が手を加えないと守っていけない自然があることに気づきました。そして、「このことをより多くの人に伝えていきたい」、「伝えていくためには、きちんとしたデータが必要だ」ということでそれぞれの活動に関わらせていただいています。

## 今、気になっていることは

### 中村さん

今後取り組んでいきたいものとして、外来種の問題があります。和具大島のユッカランの駆除も10年近く関わっていますし、オオフタバムグラの駆除も年に数回行っていますが、侵入してしまつた外来植物を根絶させるには大変な時間と労力が必要となります。最近、きれいだからという理由で、お家で植えていたりする外来植物がありますが、空き地や道路脇に捨てられて繁殖し大変な状況になっている様子をよく目にします。そういった状況を止めたいです。外来種への住民の危機意識を高めたいですね。放っておくと、志摩の豊かな生態系が崩れ、景観までもが変わってしまいます。

## これからの夢は

### 中村さん

今ある自然をそのままに残していきたいです。自然は借り物だから、今ある自然をそのまま次の世代に残せるよう、少しでも役に立つようなことをしていきたいと思っています。

中村さんの言葉一つひとつからは、とても穏やかな口調でありながら、強い思いが伝わりました。

中村さんは、「生き物と共存していかなければならないことを根っこにおいて取り組みをしてほしい。そうでないと、自然は守れない」ということも話されました。

海辺ひとつとっても、アカウミガメやシロチドリの産卵場所や海浜植物にとつて大切な場所である一方、私たちがレジャーで楽しむ場所でもあります。私たちの何気ない行動が、そこにすむ生き物たちを脅かすことにつながることもあるかもしれません。そういったことを防ぐためにも、それぞれの場所で活動する人同士が情報共有することが非常に大切だと感じました。

志摩の豊かな自然の恵みは、そこに生きるもののつながりの中で形作られ、そして共有しているものであることを意識していきたいでしょう。



## 問い合わせ

里海推進室

44・0206  
FAX 44・5262

satumi@city.shima.lg.jp

**ごみの分別・減量にご協力を  
お願いします**

平成25年4月から資源物とごみの分別区分が変わります

現在、資源物などの分別について市内で統一されていない状況があります。

平成26年4月稼働予定の鳥羽志勢広域連合新ごみ処理施設への移行を円滑に進めるために、平成25年4月からごみ



清掃センターを見学する子どもたち

の分別区分が変わります。現在、わかりやすい資源物とごみの分別パンフレットを作成中で、今年11月頃から各地区で説明会を開催する予定です。

**捨てればごみ、分ければ資源  
その「ごみ」、資源ではありませんか？**

ごみとして出されるものの中には、分別すれば立派な資源となるものがあります。しかし、資源として出していただいたものでも、汚れていたり、中身が入ったまま出されているものは資源として利用できません。

収集した資源物の中から、こういった資源にならないものを抜き取る作業にも多くの費用が必要となります。

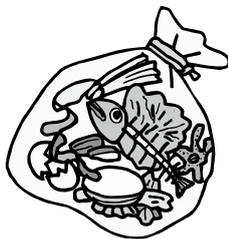
資源物を効率よく資源として利用するためにも、皆さんの普段のちよつとした心がけをお願いします。

**水切りで生ごみの減量を**

もやせるごみの4分の1強を占める生ごみには水分が多く含まれ、水を燃やしている

といっても過言ではありません。そのため、生ごみを減らすことができれば、処理費用を大幅に抑えることができます。生ごみに含まれる水分を少なくして排出することで、大きくごみを減量できます。事業者の皆さんも生ごみを清掃センターへ搬入する際は、十分な水切りの励行をお願いします。

また、生ごみを減らすためには、まず食べ物が生ごみとまらないような工夫が必要です。食事を作る時に必要以上は作らず、残さず食べるのが大切です。



**ご利用ください  
生ごみ処理機購入助成金**

市では、生ごみ減量を促進するため、家庭用電気式生ごみ処理機の購入費の一部を助成しています。

電気式生ごみ処理機には、堆肥化型・減量減容型などそ

れぞれタイプがあり、いずれも生ごみ減量に効果があります。

助成対象機器	家庭用電気式生ごみ処理機
助成金額	購入価格(消費税除く) × 1/2(上限30,000円)
助成対象者	市内に在住する世帯主で処理機を購入した人
助成条件	1世帯当り5年間で1基
申請方法	購入後に申請

**ごみ集積所は  
ルールを守って  
利用しましょう**

地域のごみ集積所は、地域の皆さんがルールを守ってきれいに利用、管理しています。もしもごみ出しルールを守らない人がいると、せっかく地域の皆さんが管理し、気持ちよく利用している集積所が、汚れた集積所になってしまいます。みんなの迷惑にならないよう分別のルールを守ってごみを出してください。

**※ルール違反ごみは収集しません。**

家庭からごみ集積所に出せるものや出せる日は決まっています。

市では、収集日を間違えて出されたもの、粗大ごみ、リサイクル家電や事業所から出るごみは、ごみ集積所に出されていても収集しません。ルール違反ごみにはシールを貼り、適正な処理をしてもらうため、ごみ集積所に残しています。シールの貼られたルール違反ごみは、家庭に持ち帰り、分別などのルールを守って、再度出し直してください。残ったごみは地域の皆さんの迷惑となるばかりでなく、「ごみのごみを呼ぶ」ことにもなりかねません。

また、どうしてもルールの守られない集積所については、集積所を撤去する場合があります。



## ごみの不法投棄 は犯罪です！

ごみの不法投棄は犯罪です。廃棄物の処理および清掃に関する法律第16条で「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない」とあり、ごみの不法投棄が禁止されています。

これに違反した場合、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、または、その両方に処されます。また、法人の場合は、3億円以下の罰金に処されるなど、厳しい罰則が設けられています。

また、志摩市まちを美しくする条例においても、空き缶や吸殻などのポイ捨てを禁止しており、勧告、命令に従わない場合は、3万円以下の罰金に処されます。空き缶や空きびん、弁当容器などのポイ捨ても絶対に許されません。

### 不法投棄・ポイ捨てはさせない

不法投棄現場の多くは、人目につきにくい道路沿いの山林や空き地です。このような場所では、不法投棄しにくい環境づくりが大切です。土地の所有者や管理者の皆さんは、次のことに心がけ不法投棄・ポイ捨てをさせないようにしましょう。

- 定期的な巡回
- 下草刈りなど、こまめな清掃の実施
- 防護柵やネットの設置
- 不法投棄防止看板の設置

### 不法投棄されたごみは誰が片付ける？

不法投棄した人が特定できな場合は、不法投棄した人が、そのごみを片付ける責任を負います。

しかし、不法投棄した人を特定できない場合は、その土地の所有者や管理者が自らの責任で、不法投棄されたごみを片付けていただくことになります。そして、その回収や

運搬などの処理にかかる費用も負担していただくかなくてはなりません。

また、その土地が公有地の場合、片付けや処理にかかる費用は、皆さんの納められた税金でまかなうこととなります。

### 不法投棄を発見した時は

不法投棄の現場を目撃した場合は、警察または美化衛生課に通報してください。通報するときは、次の情報を連絡してください。

- ◎ 発見した日時・場所
- ◎ 不法投棄された物とおおよその量
- ◎ 投棄者の情報（車のナンバーや車種など）

### 陸上での不法投棄の場合

美化衛生課 ☎44・0229

鳥羽警察署生活安全課 ☎(0599)25・0110

または最寄りの交番・派出所

### 海上での不法投棄の場合

美化衛生課 ☎44・0229

鳥羽海上保安部 ☎(0599)25・0118

### 産業廃棄物は適正に処理してください

事業活動に伴って生じた「廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず、がれき類」などの産業廃棄物は、市のごみ処理施設では処理できません。

これらを処分したい時は、市の清掃センターなどは持ち込まず、専門の処理業者へ処理を依頼していただくか、または販売店に相談してください。

## 資源回収団体への 助成について

市では、資源物（びん類や布類など）を集団回収している団体に対し、リサイクル事業奨励金を交付しています。市内には、PTA・保護者会・スポーツ少年団などの団体が資源を大切にすることを意識を高めるため、資源物を回収する活動を行っています。平成23年度には、回収を行った34団体に対し約157万円を助成しました。

対象団体	市内の営利を目的としない団体
対象資源	紙類（新聞、雑誌、段ボール、飲料用パック、シュレッダー紙など） 布類 缶類（アルミニウム缶、スチール缶） びん類（一升びん、ビールびんなど） ペットボトルなどその他資源物
奨励金額	回収量1kg当り5円、びん類は1本3円
申請方法	資源を引き渡し後に申請
備考	事前に団体登録が必要

### 問い合わせ 美化衛生課

エコフレンドリーはまじま ☎44・5261

大王清掃センター ☎53・1410

志摩清掃センター ☎72・3718

阿児清掃センター ☎84・0088

磯部清掃センター ☎43・3714

☎43・7399

☎55・1167

## 不法投棄禁止

この付近に、ごみを捨てては、いけません。

ごみを不法に投棄すると  
法律で5年以下の懲役  
又は

1000万円以下の罰金  
に処せられます。

投棄した人を見かけたら、市役所  
又は警察署に通報してください。

市 警察 署  
志 摩 市  
鳥 羽 署

# 竜巻など突風災害に注意!

竜巻は、発達した積乱雲に伴って発生する渦巻のことをいいます。今年の5月6日、茨城県、栃木県、福島県において国内最大の竜巻がほぼ同時期に発生し、甚大な被害をもたらしました。そこで今月の「とある家庭の防災講座」では、竜巻など突風災害とその対応について特集します。

## 竜巻はいつ、どのように起るの?

日本のどこでも発生しています。特に、沿岸部で多く発生が確認されており、志摩市でも平成20年10月24日に志摩町布施田で発生し、住家家屋が一部損壊するなどの被害を受けています。



被害発生地域図 (志摩町布施田)

季節を問わず台風、寒冷前線、低気圧に伴って発生していますが、特に台風シーズンの9月に発生が最も多く確認されています。

## 竜巻はなぜ起るの?

積乱雲は、雲の中に強い上昇気流を伴っていますが、この上昇気流が、何らかの原因で回転すると竜巻が発生するといわれています。竜巻は、従来の気象レーダーなどではとらえることが困難なため、発生メカニズムはまだ十分に解明されていません。



## 竜巻の予報は可能なの?

現在の観測・予測技術では、竜巻など激しい突風の発生を事前に予測でき

ない場合もありますが、気象情報として竜巻発生の可能性に応じた段階的な情報が次のように発表されます。

●半日～1日前

「気象情報」発表時に、「竜巻など激しい突風のおそれ」と明記される。

●数時間前

落雷、ひょうなどとともに「竜巻」も明記される。

●0～1時間前

「竜巻注意情報」を発表し、今、まさに竜巻が発生しやすい気象状況になつていないことを知らせる。

## 竜巻接近時によく現れる兆候は?

- 真っ黒い雲 (積乱雲) が近づき、周囲が急に暗くなる
  - 雷鳴が聞こえたり、雷光が見えたりする
  - ヒヤッとした冷たい風が吹き出す
  - 大粒の雨やひょうが降る
  - 雲の底から地上に伸びる漏斗状の雲が目撃される
  - 飛散物が舞い上がる
- なお、夜間は視覚的な確認が困難になりますが、次のような聴覚的な特徴をあらわすこともあります。
- ゴーというジェット機のような音がする
  - 気圧の変化で耳に異常を感じる

## 「竜巻」が間近に迫ったら?

竜巻は、移動しながら被害をもたらしますが、その正確な移動方向を予測

することは困難です。したがって、竜巻接近時の兆候が現れた場合は、速やかに頑丈な建物内に移動するなど、安全確保に努めましょう。

●屋内にいる場合

- ①窓を閉めて、カーテンを引き、窓から離れる
- ②1階の窓のない部屋に移動する
- ③丈夫な机やテーブルの下に入るなど身を小さくして頭を守る

●屋外にいる場合

- ①近くの頑丈な建物に避難するか、頑丈な構造物などの物陰に入って身を小さくする
- ②頑丈な構造物などが無い場合は、近くの水路やくぼみに身を伏せ、両腕で頭と首を守る
- ③車庫や物置・プレハブ (仮設建築物) を避難場所としない

特に、次のような安全確保にある程度の時間を要する場合には、竜巻情報に注意して早目の避難開始を心掛けましょう

- ・人が多く集まる屋外行事
- ・テント使用や子ども、高齢者を含む屋外活動

・高所、クレーン、足場などでの作業  
また、竜巻の接近状況の写真 (動画を含む) 撮影は極めて危険です。

竜巻の接近の兆候を確認したならば、シャッターチャンスはさて置き、速やかに避難するようにしましょう。

## 志摩市長選挙日程決定

市選挙管理委員会（総務課内）

☎ 44・0201 FAX 44・5252

✉ somu@city.shima.lg.jp

7月19日に開催された市選挙管理委員会で、市長の選挙について次のとおり決定しました。

### 市長選挙の期日など

**投票日** 10月21日（日）  
**投票時間** 7時～18時  
**告示日** 10月14日（日）  
 開票は阿児アリーナ・オーシャンホールで20時から即日開票します。

### 立候補予定者説明会

**とき・ところ**  
 8月20日（月）9時30分  
 市役所 4階 401・402会議室

### 立候補の届出

**とき・ところ**  
 10月14日（日）8時30分～17時  
 市役所 4階 404会議室

### 事前運動の禁止

立候補の届出前に事前運動を行うことは禁止されています。これに違反す

## 市長選挙の期日前投票 立会人を募集します

市選挙管理委員会では、有権者の選挙への関心を高めるとともに、親しみやすい投票所づくりのため、10月執行の市長選挙の期日前投票立会人を募集します。

#### ●仕事の内容

有権者の代表として、投票が公正に行われているかの立ち会いをしていただく仕事です。

#### ●応募資格

選挙権を有する人で、市の選挙人名簿に登録のある人

### 立会日時など

#### ●期間

・本庁期日前投票所（市役所本庁）  
 ・浜島、大王、志摩、磯部の各期日前投票所（各支所）  
 10月15日（月）～20日（土）

#### ●時間

8時30分～20時

#### ●報酬

1日あたり9千5百円（所得税を源泉徴収後、本人名義の口座に振り込みます）。なお、交通費の支給はありません。

#### ●定数

1日1投票所あたり2人

### 選定方法

応募者多数の場合には抽選・調整します。選定された人には文書で通知します。

### 応募方法

所定の申込書に必要な事項を記入して、選挙管理委員会（総務課内）に出してください（郵送、ファックス、Eメールでも可）。

申込書は、選挙管理委員会と各支所にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

### 応募期限

8月17日（金）17時必着



平成25年度  
採用予定

# 市職員を募集します

総務課 ☎ 44・0201 FAX 44・5252

## 1. 受験資格および職種、採用人数

- 受験資格（全職種共通）
  - ①採用時に志摩市に住所を有する人 ②地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない人
- 職種別受験資格など

職種	募集人数	職種別受験資格②	
事務職員	3人程度	①昭和58年4月2日以降に生まれた人	
事務職員 (身体障がい者を対象とした別枠)	若干人	①昭和53年4月2日以降に生まれた人 ②自力により通勤ができ、介護者なしに一般事務職として職務の遂行が可能なる人 ③身体障害者手帳の交付を受けている人 ④活字印刷文（10ポイント程度の文字）による試験に対応できる人（ルーペ使用可）	
主任介護支援専門員	1人	①昭和43年4月2日以降に生まれた人 ②主任介護支援専門員の資格を取得している人	
保育士 幼稚園教諭	2人程度	①昭和53年4月2日以降に生まれた人 ②保育士資格および幼稚園教諭免許両方を取得している人（取得見込みの人を含む）	
土木技術職員	1人	①昭和53年4月2日以降に生まれた人 ②土木技術の専門科目を履修している人（履修見込みの人を含む）	
電気技術職員	1人	①昭和53年4月2日以降に生まれた人 ②電気技術の専門科目を履修している人（履修見込みの人を含む）	
病院職員	看護師 ・准看護師	若干人	①昭和53年4月2日以降に生まれた人 ②看護師または准看護師資格を有し（取得見込みの人を含む）、シフト制による三交代勤務が可能なる人
	臨床工学技士	1人	①昭和53年4月2日以降に生まれた人 ②臨床工学技士の資格を有する人（取得見込みの人を含む）

## 2. 試験の日時・場所

＜病院職員を除く全職種＞	試験の種類	とき	ところ
1次試験 ・教養試験（高校卒業程度の一般教養試験 主任介護支援専門員を除く全職種） ・一般常識試験（主任介護支援専門員のみ） ・適性試験（事務職員のみ） ・専門試験（保育士・幼稚園教諭、土木、電気） ・作文試験（全職種）		9月16日（日）	志摩市役所

2次試験は個別面接試験です。日時などは1次試験合格者に後日通知します（11月初旬予定）。

＜病院職員＞	試験の種類	とき	ところ
作文試験・個別面接試験		9月30日（日）	志摩市役所

## 3. 申し込み方法

- 募集要項、申込書は、総務課（〒517-0592 志摩市阿児町鵜方3098-22 志摩市役所5階）、各支所でお渡しします（病院職員の場合は市民病院でもお渡しします）。郵送希望者は、返信用封筒（角2サイズ）に住所・名前を記入し、140円分の切手（病院職員は120円分）を貼付して8月8日（水）までに総務課へ請求してください。1人1部に限ります。
- 受験申込書に必要な書類を添付して、郵送または直接総務課へお申し込みください。
- 受験料として1人あたり1,000円を納入していただきます。

## 4. 申込受付期限

- 8月17日（金）17時15分 ※必着

## 5. 申し込み・問い合わせ

- 総務課 ☎ 44・0201 FAX 44・5252（平日8時30分～17時15分）

くわしくは、募集要項またはホームページ <http://www.city.shima.mie.jp/> をご覧ください。

# 市有地の売却について(公募)

市有地の売却について、次のとおり一般競争入札を行います。ご希望の人は現地を確認のうえ、入札参加申込書を提出してください。

■売却物件：下記の表記載のとおり

■入札参加申込書の提出 ①締切日時：9月28日（金）17時まで  
②提出場所：市役所 本庁舎5階 総務部 財政課

## ■入札会の開催予定

入札参加資格が確認された人に、改めて通知させていただきますが、次の日程を予定しています。

①入札日：10月12日（金） 14時（受付は13時30分から）  
場 所：市役所本庁舎 4階 404会議室

## ■落札決定と契約

- ①入札会場ですべての入札物件を開札し、最低売却価格以上の金額で入札をした人のうち、最高価格で入札したものを落札者とします。
- ②落札決定の通知の日から5日以内に契約をし、そのときに代金の全額を支払うか、契約保証金（代金の1割以上）を支払いし、後日30日以内に全額を支払いしていただきます。

<b>物件番号：1</b>	<b>地積合計(3筆):279.87㎡</b>
<b>最低売却価格：6,880,000円</b>	
所在地 志摩市磯部町迫間426番17 外2筆	
地 目 雑種地	
【地番別地積】 426番17 226.29㎡	
志摩市磯部町恵利原1308番7 13.23㎡	
志摩市磯部町恵利原1331番40 40.35㎡	
<b>物件番号：2</b>	<b>地積合計(2筆):279.87㎡</b>
<b>最低売却価格：6,750,000円</b>	
所在地 志摩市磯部町迫間426番18 外1筆	
地 目 雑種地	
【地番別地積】 426番18 211.14㎡	
志摩市磯部町恵利原1308番8 68.73㎡	



## 入札参加を希望する人へ

入札に参加を希望される人は、直接「総務部財政課」まで関係書類を取りに来てください（郵送での請求はできません）。

関係書類は入札に参加するための資格審査を行うために必要ですので、提出のない場合は入札に参加することができません。

また、入札参加資格が確認された人には入札通知を発送します。この入札通知とともに「入札参加の留意事項」「入札の心得」などの書類が同封されます。

### (入札参加資格について)

以下の人は入札に参加できません。

1. 満20歳未満の人
2. 当該入札に関する事務に従事する職員
3. 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない人
4. 破産者で復権を得ない人
5. 市税などを滞納している人

なお、入札参加資格の無い人が行った入札および入札に関する条件に違反した入札は無効とします。

問い合わせ 財政課 ☎ 44・0204 📠 44・5252 ✉ zaisei@city.shima.lg.jp

# ひとり親家庭や障がい児を育てている 家庭に手当を支給しています

## 児童扶養手当とは

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない、18歳までの児童（18歳に到達して最初の3月31日まで）を養育しているひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

ただし、次のような場合は、手当を受けることができません。

### 児童が

- ・日本国内に住所がないとき
- ・父または母の死亡について支給される公的年金や、労働基準法などの規定による遺族補償を受けることができるとき
- ・児童福祉施設に入所しているとき、または里親に委託されているとき
- ・父または母の配偶者（内縁関係を含む）に養育されているとき
- ・日本国内に住所がないとき
- ・公的年金を受けることができないとき

### 手当の月額

- 児童1人の場合 9,780円～41,430円
- 児童2人の場合 5,000円加算
- 以下児童が1人増すごとに 3,000円加算

請求者または扶養義務者の所得（母または父から支払われている養育費も含む）が基準額以上ある場合、手当の全額または一部の支給が停止されます。

## 特別児童扶養手当とは

身体や精神に一定以上の障がいのある20歳未満の児童の父母、または養育者に対して支給される手当です。

ただし、次のような場合は、手当を受けることができません。

### 児童が

- ・日本国内に住所がないとき
- ・障がいを支給事由とする公的年金を受けることができるとき
- ・児童福祉施設に入所しているとき
- ・父・母または養育者が
- ・日本国内に住所がないとき

### 手当の月額

- 1級該当児童1人につき 50,400円
- 2級該当児童1人につき 33,570円

請求者または扶養義務者の所得が基準額以上ある場合、手当が全額停止されます。

## 認定請求手続きが必須です

児童扶養手当および特別児童扶養手当は認定請求がないと支給されません。離婚届などを提出したからといって自動的に支給されるものではありません。

## お申し込みを待ちます

現在、児童扶養手当を受給している人は現況届を8月中に、特別児童扶養手当を受給している人は所得状況届を9月10日（月）までに提出してください。

対象者には、個別にお知らせしますので、必ず手続きをしてください。

### 現況届の提出先 子育て支援課・各支所

## 児童扶養手当一部支給停止措置について

児童扶養手当を受給して5年または支給要件に該当して7年を経過したとき（3歳未満の児童を育てている場合は、3歳になってから5年を経過したとき）は、手当の2分の1が支給停止されます。

ただし、受給者が就業している場合や疾病などにより就業が困難な場合などは、必要書類を提出すれば支給停止されません。

該当者には個別にお知らせしますので、手続きをしてください。

### 問い合わせ

### 子育て支援課

44・0282  
FAX 44・5260

## 福祉医療費受給資格証の更新

乳幼児・障がい者・一人親家庭等・65歳以上障がい者の各受給資格証は毎年9月1日に更新となります（乳幼児医療費については、平成24年9月1日から名称が子ども医療費に変更になります）。

対象者・扶養義務者などの前年所得（一人親家庭等医療費受給者は養育費の80%を含む）が次の平成24年度所得制限額未満に引続き該当する場合は、8月下旬に新しい受給資格証（ピンク色）を郵送します。

ただし、次の①～③に該当する人は、所得の確認ができないため、受給資格証を更新することができません。

- ①平成24年1月2日以降に転入した人
- ②市民税の申告がない人
- ③一人親家庭等医療費の資格を取得している人で、児童扶養手当の現況届を子育て支援課に提出していない人

以上に該当する人には保険課から別途通知しますので、所定の手続きをしてくださいます。

問い合わせ

保険課

TEL 44・0213  
FAX 44・5260

## 平成24年度所得制限額表

（単位：円）

扶養親族などの数	子ども（乳幼児）			障がい者		一人親家庭等	
	保護者所得額	本人所得額	配偶者および扶養義務者所得額	本人所得額	児童などの養育者、配偶者および扶養義務者所得額		
0	6,220,000	3,604,000	6,287,000	1,920,000	2,360,000		
1	6,600,000	3,984,000	6,536,000	2,300,000	2,740,000		
2	6,980,000	4,364,000	6,749,000	2,680,000	3,120,000		
3	7,360,000	4,744,000	6,962,000	3,060,000	3,500,000		
4	7,740,000	5,124,000	7,175,000	3,440,000	3,880,000		

## 国保・後期高齢者医療制度

### 柔道整復師の施術にかかる療養費について

医師や柔道整復師に、骨折、脱臼および捻挫など（内科的原因による疾患ではないもの）と診断または判断され、整骨院や接骨院で施術を受けた場合は保険の対象（療養費）になります。

療養費は、本来患者が費用の全額を支払った後、自ら保険者へ請求を行い支給を受ける「償還払い」が原則ですが、柔道整復については、例外的な取り扱い扱いとして、患者が自己負担分を柔道整復師に支払い、柔道整復師が患者に代わって残りの費用を保険者に請求する「受領委任」という方法が認められています。このため、多くの接骨院などの窓口では、病院・診療所にかかったときと同じように自己負担分（1割または3割）のみ支払うことにより、施術を受けることができます。

◆「受領委任」の場合は柔道整復師が患者に代わって保険請求を行うため、施術を受けたときは、柔道整復師療養費支給申請書の受取代理人欄（住所、名前、委任年月日）に原則患者の自筆による記入が必要となります。

※医師や柔道整復師の診断または判断などにより健康保険などの対象にならないものの例

- ・単なる（疲労性・慢性的な要因からくる）肩こりや筋肉疲労
- ・脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善のみられない長期の施術
- ・保険医療機関（病院、診療所など）で同じ負傷などの治療中のもので、労災保険が適用となる仕事や通勤途上での負傷

### 治療を受ける際の注意

◆健康保険は治療を目的としたものであり、右記のように健康保険などの対象にならない場合もありますので、負傷の原因は正確にきちんと伝えましょう

◆施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので、医師の診察を受けましょう

◆治療内容について保険者よりお尋ねすることがあります

柔道整復師にかかったときは、負傷部位、施術内容、施術年月日の記録、領収証などを保管し、照会がありましたら、ご自身で回答できるようにご協力をお願いします

問い合わせ

保険課

TEL 44・0213  
FAX 44・5260  
県後期高齢者医療広域連合  
TEL (059) 221・6884

## ～集団検診のお知らせ～

### 胃がん検診

※胃がん検診の申し込み受付を開始します。下記の日程で受診を希望する人は、申し込み開始日以降にお申し込みください。**申し込み開始日：8月27日（月）**

地区	とき	検診受付時間	ところ	申し込み・問い合わせ
磯部	9月13日（木）	8時30分～9時15分	磯部健康福祉センター かがやき	磯部保健センター
		9時30分～10時15分		
浜島	10月4日（木）	8時30分～9時15分	浜島B&G海洋センター	総合保健センター
		9時30分～10時15分		
阿児	10月12日（金）	8時30分～9時15分	神明地区公民館	総合保健センター
		9時45分～10時45分	立神ふれあいセンター	
磯部	11月9日（金）	8時30分～9時	鳥羽磯部漁協三ヶ所支所	磯部保健センター
		9時30分～10時30分	穴川公民館	
阿児	11月14日（水）	8時30分～9時30分	鳥羽志摩農協阿児支店甲賀駐車場	総合保健センター
		10時～11時	鳥羽志摩農協阿児支店あくり国府駐車場	
磯部	11月19日（月）	8時30分～9時15分	磯部健康福祉センター かがやき	磯部保健センター
		9時30分～10時15分		
阿児	11月26日（月）	8時30分～9時	サンライフあご	総合保健センター
		9時30分～10時		
大王	12月5日（水）	9時～9時45分	いきいき館 水仙	大王保健センター
		10時～10時45分		
志摩	12月12日（水）	9時～9時45分	志摩文化会館	大王保健センター
		10時～10時45分		

※集団検診の申込受付時間は、申し込み開始日以降の平日8時30分～17時です。

定員になり次第、受け付けは終了しますのでご了承ください。

**持ち物** ・健康保険証（本人確認のため必ずお持ちください）  
・健康手帳（40歳以上の人：お持ちでない人は発行します）

**自己負担額** 1,200円  
下記に該当する人は、すべてのがん検診が無料になります。

※70歳以上の人

※市国民健康保険加入者（受診日に加入していること・確認できない場合は有料になることがあります）

**対象年齢** 40歳以上の市民



#### ●●● 各種がん検診受診上の注意 ●●●

- ・対象年齢は、平成25年4月1日時点の年齢です。
- ・同じ検診を年に2回受診した場合は、2回目は全額自己負担になります。
- ・集団検診の結果は、受診日の約3週間後に自宅に郵送されます。
- ・健康保険証を必ずお持ちください。お持ちでない場合は、受診できないことがあります。

#### 申し込み・問い合わせ

総合保健センター ☎ 44・1105 FAX 44・1102 大王保健センター ☎ 72・5963 FAX 72・5964  
磯部保健センター ☎ 55・4011 FAX 56・0750

## お口の健康祭りが 開催されました

歯の衛生週間事業の一環として、県歯科医師会志摩支部主催によるお口の健康祭りが6月10日（日）、磯部生涯学習センターで開催されました。

当日、会場では、無料のフッ化物塗布、矯正相談や血管年齢測定など各種コーナーが設けられ、小中学生や保護者など約250人が参加し、むし歯予防の大切さや健康増進について再認識していました。

また、同時に「よい歯のコンクール」も行われ、親子部門では参加した親子の歯並びやかみ合わせ、むし歯の有無などが診査され、入賞者の選定と表彰式も行われました。



最優秀賞（親と子の部）を受賞した  
池田光稀さん（子）、志津乃さん（母）

## 予防接種はお済みですか？

対象となる人には4月に個人通知をしています。

まだ接種されていない人は、夏休み期間を利用するなどし、実施医療機関で予約のうえ、接種してください。

### 麻しん風しん混合 (MR) 予防接種 第2期・第3期・第4期

#### 対象者

- 第2期** 保育所幼稚園の年長組に相当する年齢  
平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ
- 第3期** 中学1年生  
平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ
- 第4期** 高校3年生に相当する年齢  
平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれ

#### 接種費用

全額公費(無料)負担します。(平成25年3月31日接種分まで)

### ジフテリア・破傷風混合(DT) 予防接種

#### 対象者

- 小学6年生  
平成12年4月2日  
～平成13年4月1日生まれ

#### 接種費用

11歳以上13歳未満（誕生日の前日）が無料です。



## 熱中症に ご注意!

熱中症の発生は7月～8月がピークになります！  
熱中症の予防には、「こまめな水分補給」と「暑さを避けること」が大切です。  
熱中症の症状として立ちくらみ・めまい・吐き気・激しい頭痛などがあります。  
特に乳幼児や高齢者は重症化するおそれがありますので注意しましょう。  
無理な節電はせず、適度に扇風機やエアコンを使用しましょう。

問い合わせ 総合保健センター ☎ 44・1100 FAX 44・1102

シリーズ

医療・福祉・介護の現場から

第2回

理学療法士 中村絹代

皆さんは『リハビリテーション』と聞いて何を想像されますか？

「骨折後のリハビリ」や「脳卒中後のリハビリ」などを思い出される人が多いのではないかと思います。また、「痛い」「つらい」「苦しい」といったイメージを持っている人も多いのではないのでしょうか。

市介護老人保健施設志摩の里では、理学療法士や作業療法士が他の職種とチームを組み、さまざまな病気やけがをされた人のリハビリを行っています。利用者の状態は個々に違いますが、その人が今持っている残存能力を最大限に活用して、少しでも動きやすいように、または介護者の負担が減るように、痛みなく、楽しく、気持ちよく在宅生活を送っていただくことを目指しています。

また、身体に対するリハビリだけでなく、認知症に対するリハビリも介護老人保健施設の大きな役割の一つになっています。認知症は今では身近な病気となり、『早期発見』と『周りの人の接し方』がとても重要であるとい



われています。そのため、ご家族やご近所、さらには地域の人々のご理解と連携が必須となってきます。

志摩地域医療福祉センター（志摩の里と前島診療所）では、9月には訪問リハビリを開始する予定です。地域住民の人々が困ったときに適切なリハビリを提供できるように、体制を整えていきたいと思っています。

センター長 だより



センター長 鈴木孝明

夏まつただ中、暑い季節になりました。熱中症対策に水分をしっかりと摂ってみると思いますが、身近な飲み物の中でも水分補給にならないものがあります。皆さんご存じでしょうか？

それはアルコール飲料です。アルコールを含んだ飲み物は、飲んだ後いったんは水分と共に体に吸収されますが、尿をたくさん出す作用もありますので、結果的に脱水状態になってしまいます。

「おいしいビールを飲むために、水分を控えとくんさ」とおっしゃる人もみえます。気持ちはわかりますが、体のためにはアルコールを含まない水分の補給を心がけ、脱水症への予防につなげていきましょう。

また、アルコールを続けて飲んでいくと認知症になったり、もともとの認知症が悪化したりすることもありますから、少なくとも日中は飲まないとか、休肝日を設けるなどの工夫をしていくとよいですね。

問い合わせ

志摩地域医療福祉センター

84・1000

～ 志摩市休日夜間応急診療所 ～

場所 県志摩庁舎 (旧志摩保健所) 2階

電話番号 43・5899  
診療科目 内科・小児科

診療時間  
□印の日は夜間 19時30分～22時  
○印の日は昼間 9時30分～12時30分 13時30分～16時30分

8月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

9月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8

理学療法士を目指す！ 広告

オープンキャンパス 8月20日(月) 10:00～



お問い合わせ TEL 0596-24-2540

伊勢志摩リハビリテーション専門学校  
伊勢市御園町高向1658 www.kyoeigakuen.ac.jp/



## 里海フェスティバル

先月の里海フェスティバルでは、そのオープニングで、県立志摩高等学校の田中大君と北井花梨さんに、前向きで素敵な里海への想いを熱く語っていただきました。内容は、志摩の風土・文化・経済を俯瞰して、志摩の今を見つめ直し、志摩の過去から今までの越し方に心を配らせ、志摩のこれからの豊かな方向性を里海に帰結させたものでした。その中で志摩は「御食つ国」として、天皇の食料を献上する国であったことにも触れていただきました。本当に私たち志摩市民は、古くから「御食つ国」と呼ばれるほど豊かな山幸や海幸の自然の恵みを体いっぱいを受けて、暮らしてきました。私たちは志摩の自然と穏やかに共生し、自然がもたらす食べ物ははじめとして快適な生活環境を享受するとともに、地域に根ざした志摩の偉大な文化を築いてきました。しかし、私たちはいつの間にか、世界的な拝金主義の台頭やそれらの影で、私たちと自然の間にあった、山と人、大地と人、海と人が結ばれた、さまざまなつながりが忘れられ、身勝手に自然の恵みだけの篡奪のみに走り、森から川、川から海につながる、資源の循環や、自然の営みを破壊して

しまうようになりました。その結果、山は次第に荒れ、農地では山で暮らせなくなった猪などによる獣害が発生するようになり、また英虞湾や矢湾では、陸域から不意に流される物質や、自然の摂理を忘れたかのような海への扱いで、赤潮や酸欠が発生し、太平洋沿岸では魚が獲れなくなるなど、さまざまな問題が発生するようになっていきます。

思い出してください。私たち市民は、昔からこの志摩地域の大地と海からの自然の恵みをいただきながら、この自然を大切にしながら、仲良く共に生活し暮らしてきたことを。そして、山と大地と海を畏敬し誇りにしていたことを。自然に語りかけ、自然の声を聞きながら、自然と共に生活してきた事を。自然と共に生活していかなければならなかったことを。

そして今、私たちが、志摩市総合計画の後期基本計画において重点的に取り組んでいる「新しい里海創生によるまちづくり」は、志摩市の経済の再起動を第一として、私たち市民と、自然の間にあった、あるべきつながりを再生し、世界のどの地域にも負けることのない、志摩の素晴らしい自然の恵みを、その恵みを産み出す、志摩の素敵な山や、偉大な大地を、無限の富をばらむ海を、今の子どもたちや、そしてまた、その子どもたちに引き継いでいくためのまちづくりです。

「生きていくため、暮らしていくには、稼ぐことが必要です。この新しい里海創生でなぜ稼げるのか、どう稼ぐのか？」とおっしゃる方もおられます。しかしよく考えてみてください。私たち市民がこれまでどう

やって稼ぎ暮らしてきたのか、そして私たち市民がこれからも稼ぎ暮らしていくためには、まず、志摩市の豊かな自然環境と、自然の産み出す恵みを、恩恵を維持していくことを考え行動しなければなりません。

そしてまた、志摩の自然の恵みと恩恵をこれからも長く持続的に活用して、生活の基盤にしていくという課題は、過日ブラジルで開催されたリオオ+20会議においても議論され、確認された「グリーン経済の確立」という世界的な課題と共通のものであります。先日、私は韓国で開催されました東アジア諸国の会合に招かれて、志摩市の新しい里海についてお話しさせていただく機会があり、この会議を通じてさらにわかりましたのは、志摩市は、この新しい里海創生に取り組むことで、世界に先駆けてグリーン経済の確立をめざし、環境保全と経済振興を果たしていく先進地として、世界や国内外に認識されつつあることでした。

そしてそれは、志摩の本物の豊かな自然が、多くの人々に意識的に守られ、良好な自然が存在し、結果、その守られた自然から産み出される安心安全な志摩市の農産物を買いたい、安心安全な海で採れるアオサや魚、素敵な真珠を買いたい、そんな志摩市に行ってみたい、住んでみたい、その実感が持てる、そう思ってもらえるようなまちづくり、それが「新しい里海のまち・志摩」です。つまり、「新しい里海のまち・志摩」づくりは、志摩市の産物はもちろん景観も含めて、志摩市という地域そのものがブランドとなり、志摩市のブランド化による経済振興につながるものであるといえます。

「新しい里海創生によるまちづくり」は、市民全員参加で、市民の皆さまが一体となって、里海へのご理解を深めていただき、行動を起こし、名実共に「新しい里海のまち・志摩」というイメージ作りを進めていただくと共に、個人も市内の全事業者の皆さまも、この地域イメージを上手く活用していただき生活や事業の発展を図っていただくためのものです。

志摩市のこれからの発展と経済の振興は、いまや世界の主流にもなりつつあるグリーン経済、ブルーエコノミーに沿って、この「新しい里海」を、私たちの故郷志摩市で、皆さまと固く手をつないで作り上げることができるとかにかかっています。

今回の里海フェスティバルでは、里海によるまちづくりの概念や、具体的な取り組みの紹介などをさせていただきました。また、市内外の方々にもお越しいただいて、里海創生によるまちづくりについて、ご議論をいただきました。2日間の開催ではありましたが、ご来場いただきました皆さまには、新しい里海創生によるまちづくりへのご理解を深めていただけたものと思います。皆さまにはこれからも志摩市の「新しい里海創生によるまちづくり」へのご理解とご支持をいただきますとともに、この取り組みに積極的にご参加いただきますようお願いいたします。そして新しい里海創生の戦列に加わっていただき、「新しい里海のまち・志摩」この合言葉のもと、志摩のために、戦っていただきたいとお願いいたします。

志摩市長 大口秀和

## 夜の紙芝居公演

6月16日

市立図書館アートホールで、志摩町片田出身の宮地直樹みやちじきじゅさんによる夜の紙芝居公演が開催されました。公演会には、子どもから大人まで約170人が参加し、ギターの演奏に合わせたどこか懐かしさを覚える紙芝居に、観客は笑ったり感動したりしていました。

直樹さんの著書「夜の紙芝居」は市立図書館でも貸し出ししています。



## 伊雑宮御田植祭

6月24日

磯部町上之郷の伊雑宮の御料田で、国重要無形民俗文化財の御田植祭が行われました。日本三大御田植祭の一つで、御料田では裸男たちが「忌竹（いみだけ）」を奪い合う「竹取神事」が行われ、続く「御田植神事」では、紅白衣装の早乙女が田道人とともに笛や太鼓の田楽囃子が響き渡る中、厳かに苗を植えるなど、大勢の見物客が志摩の初夏の風物詩を楽しみました。



## あのりふぐ稚魚放流

6月30日

阿児町安乗の浦の浜で、安乗保育所園児26人が「あのりふぐ」の稚魚の放流を行いました。

園児たちは、ふぐのイラストが入ったそろいの法被をまとい、「ふぐ音頭」を披露したあと、「大きくなったら帰ってきてね」と呼びかけ、稚魚を海に放流しました。



## まち歩き観光小径づくり 支援事業活動報告会

6月29日

市役所で地域資源を活かしたまち歩きが楽しめる小径づくりを行う団体に補助金を交付する、市まち歩き観光小径づくり支援事業の報告会が行われました。報告会では、平成23年度に事業を実施した3団体が、活動の写真や作成したマップを元に事業の成果を報告し、今年度の事業継続へ向けて意見を交換しました。

# 2012 ロンドンオリンピック出場おめでとう!

## 全日本女子バレーボールチーム 山口 舞 選手



### 山口舞選手応援旗 7月2日

ロンドンオリンピックへの出場が決定した全日本女子バレーボールの山口舞選手を応援するため、市スポーツ少年団や中学校体育連盟が市旗に「金メダルめざして頑張ってください」などの応援メッセージを書いた寄せ書きを作成し、「山口舞選手を応援する会」の濱口会長へ寄託しました。

### 山口舞選手応援懸垂幕 7月17日

山口舞選手応援懸垂幕を市役所本庁舎、各支所、阿児アリーナの計6か所に設置し、その設置式が行われました。

「ロンドンオリンピック山口舞選手を応援する会」では、のぼり旗の設置やパブリック・ビューイングの開催など、山口選手を応援する企画を予定しています。

山口選手を応援する会事務局  
(スポーツ食育課内)

☎ 44・0350 FAX 44・5263



### マーチングAGO報告会 7月2日

6月23日に東京都の品川プリンスホテルで開催された「日本スポーツ少年団創設50周年式典」に出演した「志摩ジュニアバンド マーチングAGOスポーツ少年団」が市長への報告を行いました。メンバーは「緊張したけど、楽しめたので良かった」「こんな大きな舞台は初めてで緊張したけど、いい思い出になった」とそれぞれの感想を市長へ報告しました。



### 伊勢・安土桃山文化村 「志摩の日」調印式 7月7日

伊勢市二見町の伊勢・安土桃山文化村で、毎月7日と「志摩の日」とする誓約書の調印式が行われました。「志摩の日」には市民が特別入村割引（通常価格3,900円の通行手形が1,000円に）などが受けられるもので、殿様に扮した大口市長と木下岩男社長が誓約書に調印を交わしました。

調印式のほかに磯部太鼓や志摩のご当地アイドル「Ju Rias」のイベントなども行われ、太助姿に衣装を替えた市長によるカツオの解体と振る舞いも行われるなど、訪れた人々を楽しませました。



### 片田小学校・牛道小学校 交流会 7月5日・6日

市と友好都市協定を結んでいる岐阜県郡上市白鳥町の牛道小学校5年生と片田小学校5年生が磯観察やシーカヤック体験などを通じて交流を行いました。交流は20年近く続いており、冬には片田小学校の6年生が郡上市へ行き、スキー体験などを行います。

## ロンドンオリンピックに出場した山口舞選手も参加します!! Vリーグ岡山シーガルズバレーボール教室を開催

全日本女子バレーボールチームのメンバーとして、ロンドンオリンピックにも出場を果たした山口舞選手（志摩市出身）が所属する、Vリーグ岡山シーガルズの皆さんをお招きし、市内の小中学生を対象としたバレーボール教室を開催します。

当日は岡山シーガルズと地元クラブチームによる練習試合なども予定していますので、ぜひご来場ください（一般の人は見学のみとなります）。



### と き

9月2日（日）9時～16時

### ところ

阿児アリーナ オーシャンホール

### 教室スケジュール（予定）

9時～ シーガルズ練習

10時～ 練習試合（地元クラブチーム）

11時～ シーガルズ青白戦

13時～ バレーボール教室

### 問い合わせ

Vリーグ岡山シーガルズバレーボール教室  
開催実行委員会（スポーツ食育課内）

☎ 44・0350 FAX 44・5263

## 市民活動力あっぷ↑↑セミナーを開催します

市民活動支援センター『あすぱ～る』では、市民活動力あっぷセミナーを開催しています。

今年度最初のセミナーは、“カラーに負けないモノクロちらし”の効果的な作り方を学びます。ワークショップ型（受講者参加型）で楽しみながら学べるセミナーです。市民活動のための情報発信でお困りの人、チラシ作りの基礎を学びたい人は是非ご参加ください。

## パソコンに頼らないチラシづくり ～一色で勝負!～

### と き

8月26日（日）9時～12時

### ところ

阿児アリーナ ミーティングルーム

### 講師

澤 卓哉さん（NPO法人Mブリッジ理事）

### 申し込み・問い合わせ

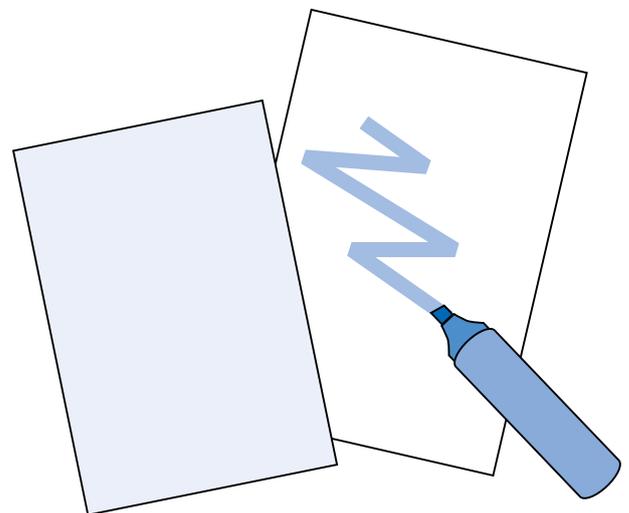
市民活動支援センター『あすぱ～る』

☎ 43・7744 ✉ asu-pearl@s1.city.shima.mie.jp

開館時間：9時～17時30分 休館日：火曜・水曜日

### 締め切り

先着順で、定員（30人）になり次第締め切ります。



## 非核・平和パネル展 「戦争と原爆」開催

「原爆パネル」のほか「三重県の戦争遺跡パネル」、長崎平和推進協会所蔵の「長崎原爆被災パネル」を展示します。残酷で悲惨な戦争を二度と起こさないよう次の世代に語り継ぎましょう。

**とき・ところ** 8月2日(木)～8月19日(日)

阿児アリーナロビー

**休館** 火曜日

**問い合わせ** 人権啓発推進課 ☎44・0227

FAX 44・5261

## 旧日本赤十字社救護看護婦など に対する書状贈呈事業について

現在、総務省では、先の大戦において、外地など(事変地の区域または戦地の区域)に派遣され戦時衛生勤務に従事された、旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の人(慰労給付金受給者は除く)に対して、そのご労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。

くわしくは問い合わせ先へご連絡ください。  
◆ご本人またはご家族などからのご連絡をお待ちしております。

### 問い合わせ

総務省大臣官房総務課管理室業務担当

〒100-8926

東京都千代田区霞が関2-1-12

☎(03) 5253・5182 (直通)

FAX (03) 5253・5190

## 戦没者遺児による 慰霊友好親善事業 への参加者を募集 します

先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象に、慰霊友好親善事業への参加者を募集しています。

父などの戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、地域住民との友好親善を図ることが目的です。

くわしくは、問い合わせ先へ連絡してください。

### 参加費用 9万円

※参加費用は、燃料費の高騰などで値上げする場合があります。

### 参加資格 戦没者の遺児

### 日程 下記のとおり

※班分けは、事務局で行います。  
※日程は、相手国の事情などで、変更や取り止めとなる場合があります。

### 申し込み

財団法人 三重県遺族会

☎(059) 225・2073

### 問い合わせ

財団法人 日本遺族会

☎(03) 3261・5521

実施地域	日程	申込期限
マリアナ諸島	平成24年10月1日(月)～7日(日)	平成24年8月17日(金)
東部ニューギニア(1次)	平成24年10月13日(土)～20日(土)	平成24年8月30日(木)
ボルネオ・マレー半島	平成24年10月22日(月)～31日(水)	平成24年9月7日(金)
トラック諸島	平成24年10月27日(土)～11月3日(土)	平成24年9月13日(木)
パラオ諸島	平成24年10月27日(土)～11月3日(土)	平成24年9月13日(木)
ソロモン諸島	平成24年11月3日(土)～10日(土)	平成24年9月19日(水)
フィリピン(1次)	平成24年11月14日(水)～21日(水)	平成24年9月28日(金)
ミャンマー(1次)	平成24年11月26日(月)～12月5日(水)	平成24年10月12日(金)
台湾・バシー海峡	平成25年1月16日(水)～22日(火)	平成24年12月2日(日)
ミャンマー・インド(2次)	平成25年2月12日(火)～21日(木)	インド:平成24年11月13日(火) ミャンマー:平成24年12月21日(金)
東部ニューギニア(2次)	平成25年2月23日(土)～3月2日(土)	平成25年1月9日(水)
フィリピン(2次)	平成25年3月6日(水)～13日(水)	平成25年1月23日(水)
中国(2次)	平成25年3月21日(木)～29日(金)	平成25年2月7日(木)
西部ニューギニア	平成25年2月1日(金)～10日(日)	平成24年12月21日(金)
ビスマーク諸島	平成25年2月23日(土)～3月2日(土)	平成25年1月9日(水)
マーシャル・ギルバート諸島	平成25年3月16日(土)～24日(日)	平成24年11月16日(金)

三重海区漁業調整委員会委員  
選挙人名簿登録申請について

三重海区漁業調整委員会委員選挙人名簿は、毎年、申請に基づいて作成されます。名簿に登録されないと、投票することができませんので、次のいずれかに該当する人は、必ず定められた期間内に申請してください。

- ①海区に沿う市町内に住所または事業場を有する人で、1年に90日以上漁船を使用する漁業を営む人、または漁業者のために漁船を使用して行う水産動物の採捕もしくは養殖に従事する人
- ②知事の権限によって右記該当者の範囲を拡張された人
- ③海区漁業調整委員会委員または漁業協同組合もしくは漁業協同組合連合会の役員で、その委員またはその役員に就任後、右記①②に該当しなくなったため選挙権を失った人（この場合に該当する人は、委員または役員でその任期中および退任後最初に行われる選挙に限る）

**申請の基準日** 9月1日(土) 現在  
**申請期間** 9月1日(土)～5日(水)

※昨年の名簿に登録されている人には、8月17日以降に申請用紙を郵送します。また、申請用紙は、各漁業協同組合、市選挙管理委員会(総務課内)、市役所各支所にも備え付けています。

申請書提出先・問い合わせ

市選挙管理委員会(総務課内)

TEL 44・0201 FAX 44・5252

今年も  
志摩市で開催



全米の女神、伊勢志摩へ。  
**MIZUNO CLASSIC**  
LPGA OFFICIAL TOURNAMENT



トーナメント運営ボランティア募集!!

- と き** 11月2日(金)～4日(日)
- と ころ** 近鉄賢島カンツリークラブ
- 応募資格** ①三重県に在住、在勤、在学の人  
②大会に先立って説明会に参加できる人  
③2日間以上参加できる人
- 業務内容** スコアラー、キャリングボード、練習場、ホールマージャー、スコア速報板など
- 応募期限** 9月23日(日) ※定員に達し次第締め切ります。
- 申し込み・問い合わせ**  
近鉄賢島カンツリークラブ ☎43・1082 FAX 43・1307

イメージポスターを募集します

志摩市で開催となって今年で7年目を迎える「ミズノクラシック」では、大会に親しんでもらうため、市内の小、中学校に通学している生徒を対象にイメージポスターの募集をしています。応募者にはミズノクラシックのペア招待券を進呈しますので、ふるってご応募ください。くわしくは学校から配布された募集要項をご覧ください。

**問い合わせ** ミズノクラシック大会事務局  
☎(06) 6359・3562

広告 南勢地区最大級のパワーセンター

MTS ミタス伊勢

三重県伊勢市船江1-471-1 TEL 0596-20-7060  
www.mts-ise.com/

平面駐車場 1300台完備



健康で、安くて、楽しい

伊勢・船江温泉 湯  
みたすの湯

【営業時間】9:00～24:00 ※最終受付/23:00  
三重県伊勢市船江1-471-3 TEL 0596-29-4126  
www.mts-life.co.jp/mts-yu/

朔日風呂 毎月1日は  
早朝6:00より営業

# 志摩市自衛官募集相談員委嘱式

6月27日（水）に市役所で市自衛官募集相談員の委嘱式が行われました。

相談員は市長と自衛隊三重地方協力本部長の連名で委嘱され、2年間の任期で自衛官志願者に関する情報提供や、自衛隊の広報活動に対する支援などを行います。

(敬称略)

氏名	住所	氏名	住所
あづま いっぺい 東 一平	大王町	みつはし よしなり 三橋 義成	阿児町
すずき もとお 鈴木 元生	志摩町	むらせ としつぐ 村瀬 利嗣	阿児町
ほうもん たかお 宝門 孝雄	大王町	やまじ たいち 山路 太一	磯部町
なかがわ てるこ 中川 照子	阿児町	ぎょうぶ ひろや 刑部 博矢	浜島町
にしお たくや 西尾 拓也	阿児町		



# 自衛官募集

募集種目	防衛大学校		看護学生	防衛医科大学
	一般前期	一般後期		
応募資格	高卒(見込含)21歳未満		高卒(見込含)24歳未満	高卒(見込含)21歳未満
受付期間	9月3日(月)～ 10月1日(月)	平成25年1月23日(水) ～2月1日(金)	9月3日(月)～ 10月1日(月)	9月3日(月)～ 10月1日(月)
試験日	11月10日(土)・ 11日(日)	平成25年 3月2日(土)	1次:10月20日(土)	1次:10月27日(土)・ 28日(日)

募集種目	自衛官候補生		一般曹候補生	航空学生	防衛大学校	
	男子	女子			推薦	総合選抜
応募資格	18歳以上27歳未満			高卒(見込含)21歳未満		
受付期間	①8月21日(火) まで ②9月15日(土) まで	8月1日(水)～9月7日(金)		9月3日(月)～5日(水)		
試験日	①8月下旬～9 月上旬の指定す る1日 ②9月中旬～ 下旬の指定す る1日 ※	9月23日(日)～ 24日(月)の指定 する1日	1次: 9月17日 2次: 10月5日～7日 の指定する1日	1次: 9月22日(土)	9月29日(土)・ 30日(日)	9月29日(土)

※平成25年3月高等学校卒業予定者または中等教育学校卒業予定者のための試験は、原則として平成24年9月16日以降に実施します。

問い合わせ 防衛省 自衛隊伊勢地域事務所 ☎ FAX (0596) 23・3880 🌐 <http://www.mod.go.jp/pco/mie/>



# すくすくランド

## 8月の子育て支援事業のご案内



事業	とき		ところ
育児サークル こえびちゃん	毎週 土・日	9時～11時30分	浜島生涯学習センター ☎53・1511
育児サークル わらじっこ	毎週 火・金	9時30分～11時30分	大王第三保育所 ☎72・2264
園庭・遊戯室 開放	毎週火曜	9時～11時30分	大王第三保育所 ☎72・2264
	23日(木)	9時30分～11時30分	志島保育所 ☎45・2215
園庭開放	毎週 月～金	10時～12時	志摩幼保園 (旧和具保育所) ☎85・3217
	毎週水曜	9時30分～11時	浜島幼保園 (旧浜島幼稚園) ☎53・0069
	9日(木)	9時30分～11時	ひのでが丘保育所 ☎55・0577
	23日(木)	9時30分～11時	ひまわり保育所 ☎55・0177

### 志摩子育て支援センター ☎85・0940

事業	とき	
育児相談	毎週月～金	9時～12時、13時～16時
子育てサロン		9時～12時、13時～15時

### 子育て支援センターわくわくの森 ☎44・1117

事業	とき	
センター開放	毎週月～金	9時～11時30分
育児相談		13時～15時30分
園庭開放		

### 磯部子育て支援センター ☎55・1741

事業	とき	
育児相談	毎週月～金	9時～12時、13時～16時
子育てサロン		9時～12時、13時～15時
ひよこクラブ (0・1歳・2歳以上)	29日(水)	10時～11時30分

※ひよこクラブは、事前申込をお願いします。

### 浜島子育て支援センター ☎53・0069

場所：浜島幼保園(旧浜島幼稚園)内

事業	とき	
育児相談	毎週月～金	9時～12時、13時～16時
子育てサロン		9時～12時、13時～15時

※いずれの事業も開催日が祝日の場合はお休みです。

### じんけんコーナー 90

## 「命のバトンタッチ」

### —あるお医者さんの話から—

#### 生涯学習人権教育課

☎44・0339  
FAX 44・5263

ある医師がみとつた患者さんに余命3か月と診断された女性がいました。9月のことでした。

彼女には2人のお子さんがいます。高校3年生と高校2年生。

42歳の彼女は、「助からないのは分かっているがもう少し長生きさせてください。母親として卒業式を見てあげたい」と言いました。彼女はあと3か月、12月くらいまでしか生きられないかもしれません。

子どものためにという思いが何かを変えたのか、彼女は卒業式に出席することができました。

彼女は余命3か月と言われてから、1年8か月生きて、2人のお子さんの卒業式を見てあげることができました。そして、1か月ほどして彼女は亡くなりました。

この間、医師たちは、子どものために長生きしたい母親の気持ちを大事にしようと思ひ、彼女の体調が少し良くなると外出許可を出していました。

彼女は、帰宅するたびに子どもたちの弁当を作りました。力を振り絞って

作った最後の弁当はおむすびでした。子どもたちは、久しぶりの弁当が嬉しくて、嬉しくて。昼の時間になって、お弁当を広げて食べようと思ったら、切なくて、切なくて、なかなか手に取ることができなかったそうです。

その医師は、「お母さんの人生は40年ちよつと、とても短い命でした。命は長さじゃないです。彼女は彼女なりに精いっぱい、必死に生きて、大切なことを子どもたちにバトンタッチしました。人間は『誰かのために』と思った時に、希望が生まれてくるし、その希望をもつことによって免疫力が高まり、生きる力が湧いてくるのではないかと思います。」と言います。

この話からは、親として壮絶なまでの愛情、子どもを想う心が伝わってきます。

2人の子どもたちには、母親の思いがきつと分ったはずですが、まさしく命のバトンタッチです。

市内の学校では、「命の授業」や「自分の生い立ちをふり返る授業」が盛んに行われています。

子どもたちは、このような授業、取り組みを通して、「自分がかけがえない存在」であることを実感するようになったりします。そのことが命を大切に生き方にもつながっているものと信じています。

# 図書館だより

新しく入った本を紹介します（★は児童書です）

## 発掘された日本列島 2012 みんかちょう 文化庁 / 編【歴史】

埋蔵文化財の調査から、話題の遺物を展示する「発掘された日本列島2012」の公式ガイド。新発見の20遺跡を解説し、東日本大震災後の文化財レスキュー事業を紹介。

## ★ゆっくとすくとやだやだおぼけ さこももみ/え【絵本】

みんなで遊んでいたゆっくとすく。でも、お友達におもちゃを貸すのも返すのも、首を振って嫌がります。おかしいと思ったお友達が、ふたりをよく見てみると…。

## あな吉さんのゆるベジひんやりスイーツ あまくら 浅倉ユキ / 著【料理】

まるごといちご白玉、みかんのかき氷シロップなど、卵・乳製品・白砂糖・小麦粉を一切使わず、米粉をおともにしたひんやりスイーツのレシピを紹介。

## ★やまねこせんせいのなつやすみ すえさきしげき 末崎茂樹 / 作・絵【絵本】

森のみんなとキャンプに出かけたやまねこせんせいは、みんなを怖がらせようと、その夜、海坊主の話をしたのですが…。

## ももこのまんねん日記 2012 さくらももこ / 著【エッセイ】

ももこの日常に、3・11が訪れた…。ももこは厳粛に受け止め、さらに日々の生活を慈しむ。父・ヒロシのエピソードも収録。

## ★ずっとずっといっしょだよ みやにしたつや 宮西達也 / 絵【絵本】

弱虫でひとりぼっちのティラノサウルス。空から舞い降りてきたプテラノドンの女の子プノンと仲良くなり、プノンのために強くなろうとするが…。

## イベント案内

館室名	とき	内容
市立	8月18日(土)・25日(土) 9月1日(土)11時～	おはなし会
	8月19日(日) 14時～15時30分	子どもと本をつなぐ志摩づくり講演会 ※申し込み不要、対象:大人
	8月25日(土) 13時～14時30分	二胡と朗読の世界へ 二胡の音色と朗読をお楽しみください
	8月27日(月)11時～	おはなし会(赤ちゃんむけ)
志摩	8月25日(土)14時30分～	よみきかせかい
	9月5日(水)11時～	よみきかせかい(赤ちゃんむけ)
磯部	8月18日(土)13時30分～	古文書学習会

## カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
8/12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	9/1
2	3	4	5	6	7	8

○市立図書館休み △志摩・磯部・大王・浜島休み  
□全館休み

## ◆ 志摩市歴史民俗資料館からのお知らせ ◆

三重県・三重大学連携 新県立博物館シンポジウム

「志摩の自然を活かす～地域と大学と博物館の連携から～」

日時：8月25日（土）13時30分～16時30分 会場：磯部生涯学習センター 多目的ホール

問い合わせ・・・歴史民俗資料館 ☎55・2881

むかしばなし ③⑧

### ドンドラジイ

むかし、むかし志島の波根坂（はねさか）神社の隣に、ドンドラジイという大男の爺さんが住んでいました。この爺さんは、力がものすごく強く、千人力といわれていました。

ある時、ドンドラジイは、海岸に打ちあげられた二、三百貫もある大石を拾いあげ、浜から大石を投げあげて村の中へ運びました。

そのうち、それはそれは広い、大きい石の家をつくりあげました。そこでドンドラジイは村中の者を集めて大声で叫びました。「皆の者、聞け。そのうちに火の雨が降ってくるぞ。そしたら、村中が火の海になって、みな焼け死んでしまうぞ。そのための用意にこの家を建てたのじゃ。火の雨が降ってきたら、みなこの石の家へかくれる用意をしておけ」

と村人に伝えました。やがて、火の雨が降ってきたが、村の人たちは、いち早く石の家へ逃げこんだので志島の人たちは皆助かったという事です。

またある時は、村の人たち十数人が悪たくらみをして相談していたところ、ドンドラジイがあらわれて

「こら、お前らは、いつも悪いたくらみばかりしてる。これでもくら」

と大石を持ちあげ、ドスンと投げつけました。逃げおくれた悪者が四、五人石に押しつぶされて死んでしまったという事です。

ドンドラジイの子孫は代々力持ちで、村のためによく働いてくれたといひです。

「阿児のむかしばなし」より



### 平成24年度就学義務猶予免除者などの中学卒業程度認定試験

**対象** 病気などのやむを得ない理由により、義務教育諸学校への就学を猶予または免除された人など

**とき** 11月1日(木)  
10時～15時40分

**ところ** 県庁講堂棟3階  
第131・132会議室

**試験科目** 国語・社会・数学・理科・外国語(英語)

**受付期間** 8月17日(金)～9月4日(火) 消印有効

**問い合わせ**

県教育委員会事務局

高校教育課 キャリア教育グループ

☎(059) 224・2913

✉kokokyo2@prf.mie.jp

### 平成24年度 三重県大学・短大進学支援利子補給制度について

**制度概要**

経済的な理由により、大学または短大において修学を続けることが困難であり、既に有利子で融資や貸付を受けている人を対象に、その利子の全部または一部を補給する制度です。

**対象者**

利子補給を受けようと申込みを行い、県教育委員会事務局から資格があると認定された学生本人。

**資格要件**

次のすべての条件を満たす人が資格者となり得ます。

- ①銀行などの扱う教育ローン、(独)日本学生支援機構の第二種奨学金または入学時特別増額貸与奨学金を本年度新規に契約し、借りている。
- ②県内に保護者が在住している。
- ③大学または短大の学生である。
- ④生活保護基準の2倍に準じた額以下の世帯に属している。
- ⑤大学などを修了する見込みがある。
- ⑥他の同種無利子奨学金の融資を受けていない。

**問い合わせ**

県教育委員会事務局 予算経理課

☎(059) 224・2940

### 定置漁具への乗揚海難が多発しています

伊勢・志摩海域では今年に入り、プレジャーボートやヨットによる定置漁具への乗揚海難が多発しています。

過去4年間の鳥羽管内で起きたプレジャーボートの乗揚海難隻数は次のとおりです。

平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
2(0)	1(0)	4(3)	2(1)	7(5)

※( )内漁具乗揚隻数

平成24年は5月末現在の数字

○プレジャーボートやヨットの船長はシーマンシップの基本である次の事項を守ってください。

- 1 出航前には必ず、航行海域の定置漁具の存在と場所を確認する
- 2 海図やレーダーにより、定置漁具や浅瀬などの危険箇所を確認し、これに近づかないように航行する
- 3 航行中は、常に目視により周囲の見張りを行う

漁具設置情報は、第4管区海上保安本部ホームページ(<http://www.kaiho.mlit.go.jp/04kanku/>)「海の情報あれこれ」>「漁具設置場所情報」を参照してください。

**問い合わせ**

鳥羽海上保安部 交通課

☎(0599) 25・2303



4月29日の矢湾養殖小型定置網乗揚

### 増養殖研究所の一般公開を開催します

研究のわかりやすい紹介・展示のほか、講演、タッチプール、海藻などのしおり作りなど、楽しい企画を用意しております。入場無料、事前申込は不要です。ぜひお越しください。

**とき** 8月25日(土)10時～15時  
(小雨決行、天候不良により翌日順延あり)

**ところ** 増養殖研究所南勢庁舎

(南伊勢町中津浜浦422-1)

※駐車場有り

**問い合わせ**

独立行政法人水産総合研究センター  
増養殖研究所 業務推進課

☎(0599) 66・1830

🌐<http://nria.fra.affrc.go.jp/index.html>

### 第47回全日本サーフィン選手権大会開催

全国各支部予選を勝ち抜いた選手により、アマチュアサーファーのチャンピオンを決める大会です。

**とき** 8月22日(水)～26日(日)

**ところ** 国府白浜海岸(阿児町)

**問い合わせ**

日本サーフィン連盟

☎03・3818・0612

市実行委員会(市観光協会内)

☎46・1112 FAX43・8321



### 見て!みて!志摩の国チャンネル☆

今月のケーブルTV行政チャンネルの番組をお知らせします。内容、時間などは予告なく変更することがあります。

ケーブルTV デジタル123ch/アナログ6ch

8月1日～15日		8月16日～31日		番組紹介	
毎時	00	志摩の国 5	00	志摩の国 10	志摩の国5・10 行政情報を動画でお知らせします。 志摩の国かわら版 行政情報を文字とナレーションでお知らせします。内容は随時更新されています。
	5	インフォメーション・お天気	10	インフォメーション・お天気	
	20	かわら版	20	かわら版	
	30	志摩の国 5 (再)	30	志摩の国 10 (再)	
	35	インフォメーション・お天気	40	インフォメーション・お天気	
	50	かわら版	50	かわら版	

# 市営住宅入居者募集

住宅営繕課

 44・0306

 44・5262

## 1. 申込期間

8月6日（月）～20日（月）  
8時30分～17時15分（土・日・祝日の受付はありません）

## 2. 募集戸数

特定公共賃貸住宅  
1団地、2戸募集します。  
※家賃月額 4万5千円（駐車場1台あり）



	団地名	※構造	部屋数	建設年度	空家数	所在地
空家	ベイスайд大方団地 はまゆう棟104号	中耐三	3LDK	平成 7年	1	浜島町浜島
	ベイスайд大方団地 あじさい棟103号	中耐三	3LDK	平成 10年	1	浜島町浜島

※中耐三…中層耐火3階建（鉄筋コンクリート造）  
※特定公共賃貸住宅とは中堅所得者層（収入基準月額15万8千円以上48万7千円以下）を対象に供給する住宅のことです

## 3. 申込場所

市役所3階 建設部 住宅営繕課

## 4. 申し込み方法

申込書は住宅営繕課または各支所にあります。募集要項をよく読み、必要書類を添えて、提出してください。なお、申込書には必ず希望する団地名と号室を記入してください。

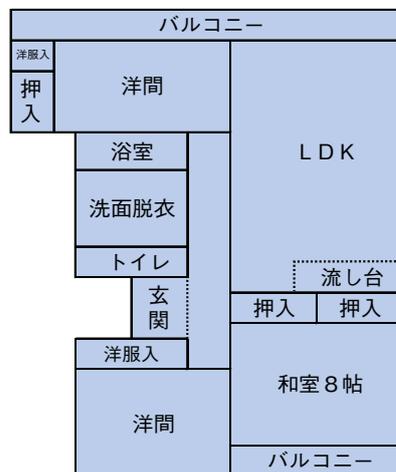
## 5. 申し込み資格

- ①現在、住宅を必要としていること
- ②現に同居し、または同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある人および婚約者を含む）があること
- ③公営住宅法に規定する収入基準月額（入居者全員の所得の合計）が、15万8千円以上48万7千円以下の範囲であること
- ④市に納める全ての税に滞納がないこと（入居者全員）
- ⑤入居申込者または同居親族が、暴力団員による不当な行為防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと

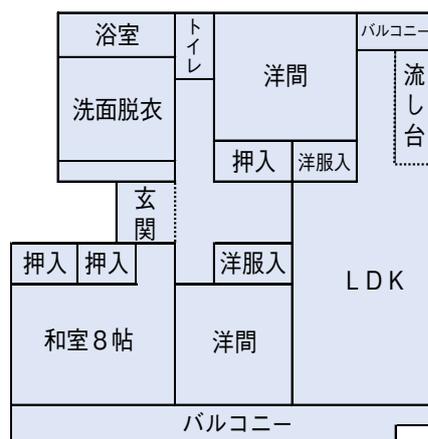
## 6. その他

- ・契約時には連帯保証人が2人必要となります
- ・入居時に家賃の3か月分を敷金として納めていただきます

## 間取り図（略図）



はまゆう棟(86.9㎡)



あじさい棟(88.5㎡)

注) この間取り図は略図です。面積、寸法、配置などは現状と異なることがあります。

## 市民課窓口延長日

 市民課  44・0210  44・5260

8月の月曜日

6日	13日	20日	27日
----	-----	-----	-----

# 19時まで



## 登録統計調査員募集

市では、統計法に基づく指定統計調査において、統計調査員として活動していただける登録者を募集しています。

**内容** 調査の対象となる世帯への調査票の配布・収集や調査書類の整理・提出など

### 登録要件

- ・市在住の20歳以上の人
- ・責任をもって調査活動に従事できる人
- ・秘密の保持ができる人
- ・税務や警察および選挙に直接関係のない人

**報酬** それぞれの統計調査における算出基準に基づきお支払いします。なお、調査の種類や受け持ち件数などにより異なります。

**募集期間** 随時受け付けます。

**登録方法** 企画政策課にてお渡しする登録用紙に必要事項を記入の上、ご提出ください。なお、登録用紙については、市ホームページからもダウンロードできます。

### 問い合わせ

企画政策課

☎ 44・0205 FAX 44・5252

## 成人式実行委員募集

来年1月13日(日)に行う志摩市成人式を企画・運営する実行委員を募集します。

### 対象

- ・新成人(平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれ)の人
- ・新成人に限らず、成人式の企画・運営に携わってみたい人

### 内容

- ・数回開催予定の実行委員会に参加
- ・式典についての要望のとりまとめ
- ・式典全般の企画、立案
- ・誓いの言葉朗読(新成人)

**募集人数** 10人程度

**募集期限** 8月17日(金)

**申し込み・問い合わせ**

生涯学習人権教育課

☎ 44・0339 FAX 44・5263

✉ ky-sgakujinken@city.shima.lg.jp

## あしなが育英会奨学生を募集します

**対象者** 保護者(父または母など)が、病気や災害(道路における交通事故を除く)もしくは自死(自殺)などで死亡したり、それらが原因で著しい後遺障がいで働けないため、教育費に困っている家庭の子ども。

### 問い合わせ

あしなが育英会

☎(直通) (03) 3221・0888

(フリーダイヤル)

(0120) 77・8565

## 交通遺児奨学生を募集します

平成24年度奨学生を募集します。

**対象者** 保護者などが自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障がいのために働けず、経済的に修学が困難な生徒・学生であること(申込時29歳までの人)。

**問い合わせ** (財)交通遺児育英会

☎(直通) (03) 3556・0773

(フリーダイヤル)

(0120) 52・1286

## 県立北星高等学校

### 秋期入学者選抜の募集

北星高等学校は、午前・午後・夜間の三部の定時制課程と平日・日曜日両コースのある通信制課程を併設した高校です。半年ごとに単位認定をする単位制の学校です。

**受付期間** 9月5日(水)～12日(水)

**試験日** 9月14日(金)

**試験内容** 作文・面接

### 定員

○定時制昼間部

普通科・情報ビジネス科 各4人

○定時制夜間部

普通科 2人

通信制普通科 60人

**合格発表** 9月19日(水)

願書は8月1日(水)から北星高校事務室で受け取れます。くわしくは電話にてお問い合わせください。

### 問い合わせ

県立北星高等学校

☎ (059) 363・8111

✉ hhokusad@hhokus.mie-c.ed.jp

## 放送大学10月入学生募集

放送大学では、平成24年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。

放送大学はテレビやインターネットを通して授業を行う通信制の大学です。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代、職業の人が学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

資料を無料で差し上げています。

お気軽に放送大学三重学習センターまでご請求ください。放送大学ホームページでも受け付けています。

**出願期間** 8月31日(金)まで

### 問い合わせ

放送大学三重学習センター

☎(059)233・1170 FAX(059)233・1179

☎ http://www.ouj.ac.jp

## 県営総合競技場

### 中期スポーツ教室受講生募集

**募集期間** 9月1日(土)～15日(土)

**受講決定日** 9月21日(金)

**スポーツ教室開催期間**

9月28日(金)～12月中旬

**ところ** 県営総合競技場

(伊勢市宇治館町510)

### 対象

18歳以上(キッズふれあいは除く)

**受講料** 4,000円～5,500円

(キッズふれあいは2,000円)

### 開催回数

10回(キッズふれあいは5回)

**定員** 20～50人(各教室により異なります。キッズふれあいは10組)

**開催教室** ヨガ・ソフトヨガ・リフレッシュヨガ・キッズふれあい・フラダンス・アロマセラピー・ソフト

エアロビクス・リフレエアロビクス・ソフトピラティス・FSSストレッチ・ベリーダンス・太極拳・ダイエット

・バドミントン・卓球

**申し込み** ハガキ・FAX・メール

または直接申し込み(電話は不可)

くわしくはお問い合わせください。

### 問い合わせ

県営総合競技場管理事務所

☎(0596)22・0188 FAX(0596)22・1586

### 市こころの相談

こころの病やこころの健康づくりに関して、保健師による面接相談を行っています。

**とき** 8月21日(火)  
9時～12時、13時～16時

※要予約(前日正午まで)

**ところ** 総合保健センター

**申し込み・問い合わせ**

総合保健センター ☎ 44・1100

磯部・大王保健センターでも随時相談を受け付けています。

磯部 ☎ 55・4011 大王 ☎ 72・5963

### こころの健康相談

専門医や保健師によるこころの健康相談を受け付けています。

**とき** 8月23日(木)  
13時～15時※要予約

**ところ** 県志摩庁舎(衛生教育室)

**問い合わせ** 伊勢保健福祉事務所

☎ (0596) 27・5148

FAX (0596) 27・5253

### 家庭児童相談

家庭相談員が、18歳未満の子どもについての相談を受け付けています。電話での相談も可能です。

ご希望により、より専門性の高い子ども相談におつなぎします。(要予約)

**とき** 平日 9時～12時、  
13時～16時

**ところ** 市福祉事務所

**問い合わせ** 家庭児童相談室

☎ FAX 44・4866

### 肢体不自由児巡回相談

日ごろ、専門的な療育相談などの機会に恵まれない在宅の肢体不自由児の人に対し、病状に応じた相談・指導を行います。

**とき** 9月14日(金)  
9時30分～15時30分

**ところ** 志摩福祉センター 研修室  
(阿児町神明1539-4)

**対象者** 小児対象

※疾患によっては成人の人も可

**定員** 20人

**内容**

県立草の実りハビリテーションセンターの医師、理学療法士による診察および訓練指導

**申し込み・問い合わせ**

志摩福祉センター

☎ 43・6068 FAX 43・6072

### 年金事務相談

**とき** 8月8日(水)  
10時～12時・13時～15時

**ところ** 市商工会館

**持ち物** ①年金手帳・基礎年金番号通知書②職歴書③以前に年金加入期間を調べたことがあればその回答④年金受給者の人は年金証書または年金額改定通知書など⑤印鑑

※配偶者がいる場合、①～④は配偶者の分もご持参ください。

※代理人が相談するときは、委任状が必要です。

**問い合わせ** 伊勢年金事務所

☎ (0596) 27・3601

FAX (0596) 28・4311

### おしごと若者相談室

若者が就活をするためのちょっとした悩み事に対する相談、就活するにあたってのキャリアカウンセリング、適職診断や模擬面接などを受けることができます。

**対象** 概ね40歳くらいまでの就活に向かう若者

**とき** 8月7日(火) 21日(火)

9月11日(火) 25日(火)

10月9日(火) 23日(火)

11月13日(火) 27日(火)

12月11日(火) 25日(火)

原則 10時～、11時～、13時～、  
14時～ ※要予約

**ところ** いせ市民活動センター  
(伊勢市岩渕1丁目2-19 外宮前)

**問い合わせ**

いせ若者就業サポートステーション

☎ (0596) 63・6603

FAX (0596) 63・6613

Eメール spst@e-ise.net

### 特設人権相談

近隣とのトラブルや、家庭内(夫婦、親子など)の問題、相続、いじめや体罰、職場でのセクハラなどでお悩みの人は、お気軽にご相談ください。

**とき** 8月16日(木) 13時～15時

**ところ** 磯部生涯学習センター 研修室

**問い合わせ**

津地方法務局伊勢支局

☎ (0596) 28・6158 FAX (0596) 28・6159

人権啓発推進課

☎ 44・0227 FAX 44・5261

### 鳥羽警察署伝言板

防災週間8月30日～9月5日

8月30日から9月5日は、「防災週間」です。

津波警報が発令されているのに、「たぶん大丈夫だろう」と油断しては、手遅れになるかもしれません。

避難が必要なときは、すぐに避難を始めてみましょう。

また、素早く避難できるように、災害が起きる前に避難路や避難場所を確認しておきましょう。

また、家族や近所の人と災害が起きたときに必要なことを、普段から話し合っておきましょう。



問い合わせ 鳥羽警察署

☎ (0599) 25・0110



## なごみの丘

「なごみの丘」は、浜島町の南張地区にある展望台です。場所は、以前、このコーナーで紹介した磯笛峠の北側の高台部分にあたります。国道260号線の旧道を通り、磯笛峠を過ぎて100メートルほど走ると右側に「なごみの丘」へ通じる道が現れます。そこを右折し、急坂を少し走るとそこが駐車場と展望台、そしてトイレがあります。展望台は少しくたびれていますが、素晴らしい景観です。

そこから遊歩道が続いていますので、頑張って登ってみましょう。最初は急坂ですが、距離としては全体で500mほどなので、ちょうどいい運動です。訪れる人は少ないらしく、草は伸び放題ですが、もともと遊歩道の道幅が広いので、歩くのには何ら支障ありません。

やがてたどり着いたいちばん頂上部は、120mほどの高さがあり、磯笛トンネルの真上にあたります。展望台からの景色はなかなか秀逸で、浜島の街並みや英虞湾の絶景が目に入り込んできます。取材に行った日はあいにく曇天でもやが立ちこめていましたが、天気の良い日に行ったら、さぞかし素晴らしい眺望が出迎えてくれることでしょう。

## 人事

## 交流

志摩市に赴任してから早いもので4か月が過ぎようとしています。家族を連れて引っ越してきた時は右も左も分からず、不安で胸がいっぱいだったことを思い出します。今はすっかり志摩の風土にも慣れ、配属先の観光戦略室でさまざまなイベントやお祭りなどに関わらせていただいているおかげで、志摩市を広く知ることができました。特に印象に残っているのは志摩の夜を熱く彩った「伊勢えび祭」です。あの熱気は郡上にはないものだなあと感じました。ここで私の故郷の紹介をしたいと思います。実家は郡上市和良町というところで、郡上市の中では比較的に観光資源が乏しい地域になるのですが、自慢の一つとして、日本一美味い鮎の「和良鮎」があります。全国の鮎の好き鮎コンテストで何度も賞を受賞している鮎で、今年からブランド化もして大々的に全国展開を考えているそうです。

さて、今回の人事交流で志摩市への派遣が決まった時、真っ先に頭に浮かんだのは新鮮な魚でした。志摩市にお世話になっている期間に少しでも多くの美味しい食材を食したいと思っていますので、良い情報がありましたら教えてください。残された期間も郡上市との交流事業や市内の観光イベントで頑張りたいと思いますのでよろしくお願いたします。



志摩市  
観光戦略室  
酒井義文

## 7月のデータ

平成24年6月30日現在

人口	全 域	総数56,029人(-55) 男26,320人(-32) 女29,709人(-23) 世帯数22,864世帯(9)	( )内の数字は前月との比較です。
	地区別	浜島町5,031人(-9) 大町7,292人(-9) 志摩町12,340人(-22) 阿児町22,912人(-10) 磯部町8,454人(-5)	
交通	事故数/111件(17) うち人身事故12件(-2) 物件99件(19) 死者数/0人(0) 傷者数/15人(-9)		( )内の数字は前年との比較です。
火災	件数/1件(-3) 救 急 出動件数/255件(-12) 広域管内(南勢分署含)		( )内の数字は前年との比較です。

編集・発行/志摩市 市長公室 〒517-0592 三重県志摩市阿児町鶴方3098-22  
 ☎(0599) 44-0200 FAX(0599) 44-5252  
 かわくはWEBで 志摩市役所 検索  
 shichokoshitsu@city.shima.lg.jp

この広報は、環境に配慮するため、植物油性のインキとグリーン購入法の基準を満たす再生紙を使用しています。

→市の携帯電話はこちら

